

議会広報特別委員会

日 時	令和 4年 9月30日 (金) 閉会中	10時10分 開会 10時40分 閉会
場 所	相良庁舎 4階 第3会議室	
出席議員	(委員長) 2番 原口康之	(副委員長) 8番 種茂和男
	5番 加藤 彰	4番 名波和昌
	3番 絹村智昭	1番 石山和生
欠席議員		
法第105条出席		
事務局	書記 森田さおり	書記 本杉周平
説明員		

署名 _____ 議会広報特別委員長

[午前 10時10分 開会]

開会の宣告

○議会広報特別委員長（原口康之君）

それでは、定刻になりましたので、議会広報特別委員会の第2回目を始めたいと思います。よろしくお祈いします。

2 事件 (1) 牧之原市議会だより「かけはし」第68号について

○議会広報特別委員長（原口康之君）

それでは、事件のほうに入っていきたいと思います。

(1) 牧之原市議会だより「かけはし」第68号について、まず、ページ割構成の決定について、事務局のほうからお願いします。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

では、私のほうからページ割のレイアウトにつきまして、ご説明をさせていただきます。

資料は、ページ割（第68号）という、横判のものをご覧ください。

一番右側の列が第68号、9月定例会号ということで、今回皆様に編集をしていただくものになっております。前回のものとほとんど変わりはない状況になっておりますけれども、前半部分、表紙から17ページまでは、特に変更はしてございません。

18、19ページ、また裏紙の上半分については特集記事ということになるということで、前回もお話させていただきましたが、前回の委員会の中で提言書についてのご意見をいただいておりますので、18ページ、19ページは今のところ提言書ということで、総務建設委員会、今日提出いたしましたものと、あと今後提出が予定されている、第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会の提言書の二つということで、2ページ確保しているところでございます。

裏紙の上半分の特集記事については、今のところ、まだ空欄にしてございますので、この委員会で協議いただければというふうに思っているところでございます。

簡単ですけれども、以上です。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

ありがとうございます。

それでは、掲載内容については、18ページ、19ページと裏面のページに関して、これから詰めていくという形にしたいと思います。

それでは、決算連合審査のほうから、多い順に決めていきたいと思います。昨日皆さんから提出していただいた部分に関して、確認していきたいと思います。

一件のものについては切り捨てして、皆さんから2件、3件集まったものに関して、全てこれ

を取り上げていくと、全部で11件になると思うんですが、この件に関しては、多めに質疑をつくっておいていただいて、後ほどレイアウトとかいろいろな関係で、1件切り捨てるような形でも、皆さんよろしいですかね。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（原口康之君）

では、そのようにして、この11件に関しては、担当のほうを決めていきたいと思いますので、よろしいですか。

事務局、お願いします。

○事務局書記（本杉周平君）

すみません、先ほど説明すればよかったんですけども、こちらの資料のご説明をさせていただきます。

今、委員長からお話もございましたが、決算連合審査と補正予算連合審査につきましては、委員の皆様から事前に掲載したほうが良いと思う案件を提出していただいておりますので、私のほうで何人選ばれたということ、表にまとめてあります。

決算連合審査のほうにつきましては、黄色が3人選ばれた方、桃色が2人選ばれた方、青が1人選ばれた方ということで、色分けをしております。

おおむね今、委員長が言われたとおり10件程度は掲載できるのかなというふうには思っていますので、黄色と桃色を計算したところ、11件になるものですから、今、委員長が言われたとおり、少し多めに分担していただいて、あとはスペースの都合で、委員長の判断により少し減らすとかということをしていただければというふうに思います。

それと、補正予算のほうにつきましても、同じように色分けをさせていただきます。黄色が5人選ばれたもの、ピンクが4人選ばれたもの、青が3人の方が選ばれたものということで、色分けをさせていただきます。こちら5件程度掲載できるかなというふうには思っておりますが、お二人、お一人選ばれた方のものについては色をつけていないのは、上から数えたところ、この黄色、桃色、青だけで6件になったものですから、このものだけ色をつけているというところでございます。

こちら少し多めにご担当いただいて、原稿を提出いただいて、もしスペースの都合でどうしても入らないところがあれば、委員長の判断で削るということでいかがかなというふうに思っているところでございます。

資料の説明になります。以上です。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

ありがとうございます。

それでは、今補足説明がありましたけど、そのような形で進めることに、何かご意見ありましたら、お願いします。いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（原口康之君）

それでは、記事の担当を決めていきたいと思います。

まず、決算のほうから決めていきたいと思います。

それでは、いつものとおり、石山委員からいいですか。

それでは、歳入のほう、石山委員、1番をお願いいたします。2番の市債のほうを、名波委員、お願いします。6番、委託料のほうを副委員長。庁舎施設管理費を私。12番のほうを、加藤委員、お願いします。13番のほうを、絹村委員、お願いします。19番を石山委員、お願いします。生活保護費、27番を名波委員、お願いします。39番、商工会支援事業費を副委員長、お願いします。

6ページ、特別会計のほう、介護予防のほうを、私、原口がやります。63番、認知症施策を加藤委員、お願いします。

そのまま引き続き、補正予算の1番を、絹村委員、お願いします。石山委員、3番をお願いします。4番を名波委員。9番を種茂委員。10番を加藤委員、お願いします。12番を絹村委員、お願いします。

以上になります。

いいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（原口康之君）

それでは、質疑のほうができ次第、送っていただくということで、いいですか事務局。

事務局、お願いします。

○事務局書記（本杉周平君）

ありがとうございます。では、また会議録の第1稿が来次第、私のほうで抜粋をさせていただいて、また送らせていただきます。その際に、文字数であったり、提出いただきたい期限については、またお示しさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

では、今の1、2ページのほうに関しては、レイアウトのほうも関連して、多少増減があるということを承知しておいてください。

では、あと、特集記事のページですか。提言書の提出に関する記事を掲載するとして、総務建設委員会が1ページ半と、総合計画に関する特別委員会が半ページで2ページとする案と、総務建設委員会の提言のボリュームがちょっと多いために、項目ごと要点のみの記載しても、1ページに集約できないという可能性がありますので、最後のページの上の半分の特集記事についても含めて、案を少し皆さん、出していただきたいと思いますけど、案については文教厚生委員会の市民会議もありますので、それとあと、今、園児の死亡事故に関する要請の部分と、あと総務建設委員会の視察、市の担当部の現場視察を含めた視察と、あと中電の勉強会で、重要度とすると、当然榛原学園の要請書の部分、あとは文教厚生委員会の市民会議というところら辺になるとは思いますが、皆さんのご意見を聞かせてください。

絹村委員。

○（絹村智昭君）

今、委員長から説明いただき、自分も川崎幼稚園の件の市長へ要請書の提出を写真で大きくアップされていたというのがありますので、これはやっぱり議会として挙げたということで、大きく取り上げたほうがよいかと、自分の中では思っています。あとはバランス次第かなというところでは。

以上です。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

それでは、まず、最初に18、19ページの総務建設委員会と総合計画、これについては2ページをフルに使ってやるということで、よろしいですか。

名波委員。

○（名波和昌君）

多分、提言内容って、ボリュームが総務建設もいっぱいあったと思いますので、1ページ使わざるを得ないんじゃないかなという気がするんですけどね。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

それでは、18、19ページについては、総務建設委員会と総合計画の部分を掲載するというところで、最終ページに関しては、川崎幼稚園の死亡事故ということだけで、その辺、事務局どうでしょうか。幼稚園のほうだけで大丈夫ですか、スペース的に。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

ありがとうございます。では、第一候補としては、要請書の手交についてを記事にするということで、少しレイアウトを考えさせていただきますが、万が一、少し空いてしまったりした場合は、また何かしら、今案として挙げていただいたものの中から、スペースに収まるような形で、少しまた検討させていただきます。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

少し記事のほうが出来上がってからという確認になるとは思いますけど、よろしく願いいたします。

ここまでで何か、皆さんのほうからありましたら、お願いします。

絹村委員。

○（絹村智昭君）

確認なんですけど、先ほど決めた担当、各三つ。これ、締切は決まっていたか。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

まだ会議録が来ていないものですから、会議録が来次第、また皆さんに送らせていただくとき

に、字数とか締切りの期日をまたLINEか何かで送らせていただきますので、今この時点では、いつ会議録が来るか分からないものですから、またその連絡を確認いただいて、その締切日までにいただければありがたいかなと思います。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

名波委員。

○（名波和昌君）

6ページの請願審査のところは1ページ使う形になっているんですけど、それだけボリュームがあるのかなと、ふと今思ったんですけどね。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

事務局、お願いします。

○事務局書記（本杉周平君）

大体、いつも請願の記事を挙げるときは、まず請願者からの説明があって、紹介議員のまた説明があって、その後、紹介議員や請願者への質疑があって、議員間討議があって、討論があって、一旦委員会が締め切る流れになっているんですけど、どこまで掲載するかをもしあれなら決めていただければ、あれですけども、今までですと、請願者の説明、紹介議員の説明、それと紹介議員とか請願者への委員会からの質疑があれば、それも載せていますし、あと、議員間討議の内容も少し載せていたりとか、委員会での討論も載せた上で、本会議の討論も載せていたりはしていましたので、その辺、今、自分のほうでレイアウトを組んでいるのは、請願者のまず願意の説明と、紹介議員の何で紹介議員になったかという説明、それと、質疑と議員間討議を少し載せて、それで1ページになっていました。

ちょっと多いものですから、本会議の討論を優先させてもらって、委員会での討論は今省略をしているというようなレイアウトで組んでも、1ページと1行ぐらいになっているので、もしもっと減らすということであれば、またレイアウトをお示ししますので、そのときに、ここはいらぬんじゃないかというところがあれば、削ってもらえればなというふうには思いますけれども。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

副委員長。

○（種茂和男君）

請願というのは、何の請願の。国葬。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

では、よろしいですか。

それでは、請願のほうの審査は少し出来上がった時点で検討するというところで、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

3 その他

○議会広報特別委員長（原口康之君）

それでは、ほかにないようでしたら、その他ということで日程のほうを少し皆さんに確認させていただきたいんですけど、10月19日、水曜日、9時からという第4回の委員会を予定しているんですけど、副委員長のほうから変更希望があったため、一日前倒しをして、10月18日、13時からに変更すると。

○（加藤 彰君）

予定を入れてしまっている。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

ほかは。

○（加藤 彰君）

副委員長は。19日は一日駄目ということですか。19日は、午前中は駄目ということ。

○（種茂和男君）

一日中駄目。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

ほかは。

○（石山和生君）

3時から駄目です。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

加藤委員のほうで、既に2時くらいからでないという話。

○（名波和昌君）

17日はどうですか。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

17日は、業者からの原稿のほうで間に合わないものから。原稿のほうで午前中だったということだったものから。

20日だと、次があれか。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

逆に20日とかにすると、今度また後ろがずれていくので、そうすると第5回の委員会が後ろへずれたりとか、最終確認がまたずれて、発行がかなりタイトになったりということも多分、業者のほうには言われるかなというふうには思っていて、もともと私も20日で組んで、20日に第4回をやるとということで業者のほうに投げたんですけども、早めてくれということで、19日にしているところではありますので、後ろへというのは、業者さんの難しいのかなと思うんですけども。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

石山委員も3時からってことで。

○（石山和生君）

加藤委員は、1時30分からとかならどうですか。

○（加藤 彰君）

1時30分ならなんとか。

○（種茂和男君）

18日の午前中は絶対無理か。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

午前中に何とか持っていけると思うというゲラ刷りの発行なので、午前中の開催というのが難しいかなとは思いますが。なので、今のお話を聞いていると、例えば1時半から始めて、加藤委員にはあれですけども、石山委員が15時から予定があるので。

ちょうどこのときは一般質問の原稿については、担当を割り振って多分終わりになると思うので。すいません、ゲラ刷りなので違いますね。

なので、短時間で終わらせていただくという形を取るしかないかなというふうには思います。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

これで3回目が出てきて、内容の確認って4回目だった。

○事務局書記（本杉周平君）

そうです。なので、4回目はしっかり確認していただくことに多分なると思うので。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

休憩を多分、必ず1回は入れて1時間半とか、そのぐらいなので、多分、石山委員のほうがりぎりになっちゃう。

○（石山和生君）

ぎりぎりでもいいです。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

内容的に1時間では、1ページずつ多分やるので。

一応それでは1時半ということで。集まり次第という部分も含めて、なるべく。

すみません、ありがとうございます。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

では、第4回目は、今のお話だと18日、火曜日の13時半ということに変えさせていただきます。後ろのお時間がありますので、また事前には、自分のほうでまた、最新のデータを入れるようにさせていただきますので、会議時間を短縮するという意味も込めまして、また事前に確認いただいた上で、またご出席いただきますとありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

それでは、以上になりますが、最終的に何かありましたら、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（原口康之君）

事務局のほうもよろしいですか。

それでは、本日２回目の議会報告特別委員会を終了します。ありがとうございました。

〔午前 １０時４０分 閉会〕